

令和4年6月28日
防衛省

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく自衛隊員の再就職
状況の報告（令和4年1月1日～同年3月31日分）

自衛隊員の再就職状況については、管理職隊員（特別の機関、地方支分部局等を含む本省課長・企画官相当職以上※）が、離職後2年以内に再就職した場合等において、その再就職情報（氏名、離職時の官職又は階級、再就職先の名称・地位、防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無等）について、防衛大臣に届出を行うこととされています。

本日、令和4年1月1日から同年3月31日までの間に防衛省において受理した再就職情報について、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第5項の規定に基づき、防衛大臣から内閣に報告を行いましたので、別紙1及び別紙2により公表します。

- ※ 自衛官：1等陸佐、1等海佐又は1等空佐以上（ただし、自衛官俸給表の1等陸佐、1等海佐及び1等空佐の（三）欄に定める額の俸給の支給を受ける者にあつては、俸給の特別調整額が一種又は二種とされる官職に就いていた者以外の者を除く。）
事務官等：行政職（一）7級以上の者又はこれに相当する者（ただし、行政職（一）7級及びこれに相当する者にあつては、俸給の特別調整額が一種又は二種とされる官職に就いていた者以外の者を除く。）

【連絡先】

防衛省人事教育局人事計画・補任課再就職等監視室
電話：03-3260-0812（直通）

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告の概要

(令和4年1月1日～同年3月31日分)

[届出区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

府省等名	自衛隊法第65条の11第1項の規定に基づく届出 (在職中の届出)	自衛隊法第65条の11第3項の規定に基づく届出 (離職後の事前届出)	自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出 (離職後の事後届出)	合計
防衛省	31	-	24	55

[再就職先区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

府省等名	再就職先区分												合計
	国又は地方公共団体の機関	独立行政法人	国立大学法人	特殊法人	認可法人	公益社団法人又は公益財団法人	一般社団法人又は一般財団法人	学校法人、社会福祉法人又は更生保護法人	その他の非営利法人	営利法人	自営業	その他	
防衛省	1	3	-	1	-	-	3	2	6	38	1	-	55

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告
(令和4年1月1日～同年3月31日分)

【1. 自衛隊法第65条の11第1項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束をした日	約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無 (注3)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無 (注4、5)	
						官職又は階級	在職期間									職務内容
							自	至								
1	敷嶋 章	57	海上自衛隊幹部学校運用教育研究部図演装置運用課長	R3.10.17	R4.1.14	海上自衛隊幹部学校運用教育研究部図演装置運用課長	R3.10.17	R4.2.27	課務総括	R4.2.27	R4.2.28	株式会社タクマテクノス	ごみ処分業	環境プラント事業所長候補	無	有
2	鈴木 千佐加	57	統合幕僚学校教育課研究室長	R3.10.6	R4.1.31	統合幕僚学校教育課研究室長	R3.10.6	R4.3.8	調査研究の計画の立案、実施等に関する業務等	R4.3.8	R4.3.24	株式会社フジタ	建設業	東日本支社における安全管理担当(契約社員)	無	有
3	伊東 修	57	航空自衛隊航空教育隊司令兼防府南基地司令	R3.12.17	R4.2.3	航空自衛隊航空教育隊司令兼防府南基地司令	R3.12.17	R4.3.12	基本教育に関する事項	R4.3.12	R4.4.1	株式会社アイレックス	通信制御ソフト開発及びネットワーク構築等の事業	総務・人事・人材開発担当次長	無	有
4	今村 英二郎	56	陸上自衛隊西部方面混成団第19普通科連隊長	R4.2.17	R4.3.4	陸上自衛隊西部方面混成団第19普通科連隊長	R4.2.17	R4.3.14	連隊の指揮・監督等	R4.3.14	R4.4.1	九州電力株式会社	電力供給事業等	危機管理担当課長(嘱託)	無	有
5	國嶋 健一	56	防衛研究所戦史研究センター戦史研究室主任研究官	R3.11.30	R4.1.25	防衛研究所戦史研究センター戦史研究室主任研究官	R3.11.30	R4.3.14	日本陸軍に関する調査研究及び戦史研究センターの総括業務	R4.3.14	R4.4.1	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社	自動販売機の保全活動および新規開拓営業活動等	月給契約社員	無	有
6	関谷 拓郎	56	陸上自衛隊中部方面混成団第49普通科連隊長	R4.2.14	R4.3.7	陸上自衛隊中部方面混成団第49普通科連隊長	R4.2.14	R4.3.14	連隊の指揮・統率に関する業務	R4.3.14	R4.4.1	武蔵野建興株式会社	建設業等	専任部長	無	有
7	中川 修	56	情報本部分析部	R4.1.14	R4.3.3	情報本部分析部	R4.1.14	R4.3.14	分析第1課長	R4.3.14	R4.4.1	東京海上日動火災保険株式会社	損害保険業	損害サービス主任	無	有
8	中野 智彦	56	陸上自衛隊小平学校副学校長	R3.10.29	R3.12.6	陸上自衛隊小平学校副学校長	R3.10.29	R4.3.14	学校長補佐	R4.3.14	R4.3.15	学校法人都築第一学園	学校等の運営	学校事務	無	有
9	古庄 信二	56	陸上自衛隊西部方面混成団長兼陸上自衛隊久留米駐屯地司令	R3.8.4	R4.2.9	陸上自衛隊西部方面混成団長兼陸上自衛隊久留米駐屯地司令	R3.8.4	R4.3.14	団の指揮・監督等及び駐屯地の警備等に関する業務	R4.3.14	R4.3.15	日本郵政株式会社	日本郵政グループの経営戦略策定	危機管理・災害対応業務(有期雇用派遣労働者)	無	有
10	堀 征己	56	陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部統率教育室教官	R3.12.16	R4.1.18	陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部統率教育室教官	R3.12.16	R4.3.14	統率に関する教育	R4.3.14	R4.3.15	スルガ銀行株式会社	銀行業	部長	無	有
11	山口 尚彦	56	防衛研究所政策研究部軍事戦略研究室主任研究官	R3.8.20	R4.1.17	防衛研究所政策研究部軍事戦略研究室主任研究官	R3.8.20	R4.3.14	豪州軍の地域コミュニティとの調和施策及び米・瑞典の民間防衛に関する調査研究	R4.3.14	R4.4.1	日立造船株式会社	製造業	運営施設管理者	無	有
12	岡本 浩	57	陸上自衛隊北部方面混成団長	R3.7.19	R4.3.1	陸上自衛隊北部方面混成団長	R3.7.19	R4.3.16	部隊長に関する業務	R4.3.16	R4.3.17	住友生命保険相互会社	保険業	東北基盤戦略室顧問	無	有
13	大川 貴司	59	自衛隊福岡病院副院長兼企画室長	R3.3.15	R4.2.1	自衛隊福岡病院副院長兼企画室長	R3.3.15	R4.3.17	病院長の補佐及び病院運営の全般統制に関する業務	R4.3.17	R4.4.1	医療法人徳洲会	医療	長崎北徳洲会病院医師	無	無
14	伊藤 政文	57	航空自衛隊第2高射群司令	R3.9.30	R3.11.24	航空自衛隊第2高射群司令	R3.9.30	R4.3.29	第2高射群司令として地对空ミサイル器材の運用及び維持整備、部隊の隊務運営に関する指揮監督に従事	R4.3.29	R4.4.1	日本飛行機株式会社	航空機部分品、標的システム、ロケット部分品、宇宙機器の製造、航空機の修理、整備および改造	営業員(嘱託)	無	有
15	坂本 太郎	56	海上自衛隊小月教育航空群司令	R4.2.22	R4.3.22	海上自衛隊小月教育航空群司令	R4.2.22	R4.3.30	群務統括	R4.3.30	R4.4.1	後藤運輸株式会社	港湾運送業	調査役(契約社員)	無	有
16	西野 一行	56	航空自衛隊航空総隊司令部監理監察官	R3.10.27	R3.12.6	航空自衛隊航空総隊司令部監理監察官	R3.10.27	R4.3.31	部隊の監察に関する業務	R4.3.31	R4.4.1	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	宇宙開発利用分野の基礎研究から開発・利用	東京事務所における情報保全業務職	無	有
17	松本 和明	60	情報本部総務部総務課長	R3.4.1	R4.1.18	情報本部総務部総務課長	R3.4.1	R4.3.31	情報本部の総務業務全般	R4.3.31	R4.4.1	一般財団法人防衛医学振興会	防衛医科大学の教職員、学生等の教育、福利厚生等の援助	研究助成課長兼ねて事業課長	無	無

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束をした日	約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無 (注3)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無 (注4、5)	
						官職又は階級	在職期間									職務内容
							自	至								
18	大川 努	56	海上自衛隊第1海上補給隊司令	R4.2.9	R4.3.17	海上自衛隊第1海上補給隊司令	R4.2.9	R4.4.1	隊務統括	R4.4.1	R4.4.2	伊藤忠アビエーション株式会社	輸送用機械器具卸売業	アドバイザー(顧問)(常勤嘱託)	無	有
19	木下 周一	56	海上自衛隊第2整備補給隊司令	R3.10.11	R4.3.22	海上自衛隊第2整備補給隊司令	R3.10.11	R4.4.1	隊務統括	R4.4.1	R4.4.2	一般社団法人日本防衛装備工業会	防衛装備品等の研究開発等	業務部担当部長	無	有
20	佐藤 広憲	56	海上自衛隊阪神基地隊司令	R3.9.7	R4.3.17	海上自衛隊阪神基地隊司令	R3.9.7	R4.4.1	隊務統括	R4.4.1	R4.4.2	株式会社ジーエス・ユアサテクノロジー	電気機器製造販売業等	顧問(嘱託社員)	無	有
21	白坂 政秀	56	海上自衛隊第3術科学校副校長	R3.7.16	R3.8.23	海上自衛隊第3術科学校副校長	R3.7.16	R4.4.1	学校統括補佐	R4.4.1	R4.4.2	株式会社エー・エム・サポート	航空機等整備支援業務	本社部長代理	無	有
22	菅原 政弘	57	航空自衛隊航空支援集団司令部総務部長	R3.12.1	R4.2.15	航空自衛隊航空支援集団司令部総務部長	R3.12.1	R4.4.1	司令部及び隷下部隊の総務・人事に関する業務の監督・指導	R4.4.1	R4.4.2	日本電気株式会社	ITシステム、ネットワークシステムの提供等	参与(嘱託)	無	有
23	杉本 弘次	56	海上幕僚監部首席会計監査官	R3.11.15	R4.3.17	海上幕僚監部首席会計監査官	R3.11.15	R4.4.1	室務統括	R4.4.1	R4.4.2	電気興業株式会社	無線通信機械器具製造業等	えびのテクノセンター所長	無	有
24	平山 茂敏	56	防衛大学校防衛学教育学群国防論教育室長	R3.10.25	R4.3.16	防衛大学校防衛学教育学群国防論教育室長	R3.10.25	R4.4.1	室務統括	R4.4.1	R4.4.2	学校法人都築第一学園	学校教育	事務職員	無	有
25	岩松 恒徳	57	海上自衛隊下総教育航空群付(海上自衛隊下総航空基地隊司令)	R3.7.27	R3.11.16	①海上自衛隊下総航空基地隊司令 ②海上自衛隊下総教育航空群付	①R3.7.27 ②R4.3.22	①R4.3.21 ②R4.4.4	①隊務統括 ②特に命ぜられた事項	R4.4.4	R4.4.5	アイング株式会社	ビルメンテナンス業	本部要員	無	有
26	小林 栄樹	57	陸上自衛隊中央業務支援隊副隊長	R4.2.17	R4.3.16	陸上自衛隊中央業務支援隊副隊長	R4.2.17	R4.4.12	支援隊長を補佐し、業務を整理	R4.4.12	R4.4.13	東京海上日動火災保険株式会社	損害保険業、業務代行・事務の代行、確定拠出年金の運用業務	損害サービス主任	無	有
27	水田 英幹	57	海上自衛隊呉海上訓練指導隊司令	R3.9.24	R4.3.7	海上自衛隊呉海上訓練指導隊司令	R3.9.24	R4.4.20	隊務総括	R4.4.20	R4.4.21	鹿島道路株式会社	舗装工事業	安全管理職	無	有
28	阿部 慎治	57	陸上自衛隊中央業務支援隊付(陸上自衛隊中部方面混成団第47普通科連隊長)	R3.10.20	R4.1.6	①陸上自衛隊中部方面混成団第47普通科連隊長 ②陸上自衛隊中央業務支援隊付	①R3.10.20 ②R4.3.14	①R4.3.13 ②R4.4.27	①部隊の隊務を統括 ②特に命ぜられた事項	R4.4.27	R4.4.28	三谷産業株式会社	空調設備工事関連、情報システム関連等	リスクマネジメント対策員	無	有
29	神田 謙	57	陸上自衛隊第15旅団司令部付(陸上自衛隊東部方面混成団副団長)	R3.10.7	R4.1.17	①陸上自衛隊東部方面混成団副団長 ②陸上自衛隊第15旅団司令部付	①R3.10.7 ②R4.3.14	①R4.3.13 ②R4.5.1	①混成団各隷下部隊の業務等を掌握し、混成団長の補佐及び幕僚の統括に関する業務 ②特に命ぜられた事項	R4.5.1	R4.5.14	一般社団法人シーソック	中国遺棄化学兵器の発掘・回収・処理等	中国遺棄化学兵器処理(契約社員)	無	有
30	浅見 勇学	57	陸上自衛隊武器学校付(陸上自衛隊関西補給処副処長)	R3.12.2	R4.2.22	①陸上自衛隊関西補給処副処長 ②陸上自衛隊武器学校付	①R3.12.2 ②R4.3.14	①R4.3.13 ②R4.5.8	①関西補給処長の補佐、宇治駐屯地司令の補佐 ②特に命ぜられた事項	R4.5.8	R4.5.9	日本トレクス株式会社	トレーラ、トラックボディ等大型輸送用機器の製造及び販売	担当部長	無	有
31	西尾 透	57	海上自衛隊自衛艦隊司令部付(海上自衛隊自衛艦隊司令部監察主任幕僚)	R3.11.18	R4.1.18	①海上自衛隊自衛艦隊司令部監察主任幕僚 ②海上自衛隊自衛艦隊司令部付	①R3.11.18 ②R4.3.22	①R4.3.21 ②R4.5.21	①安全、監察業務 ②特に命ぜられた事項	R4.5.21	R4.5.22	アイング株式会社	ビルメンテナンス業	本部要員	無	有

(注1) 約束前の求職開始日とは、再就職の約束をした日以前の隊員としての在職期間における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(自衛隊法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第320号)の施行日(平成30年1月1日)前に約束前の求職開始日があった場合を含む。)には、「約束前の求職開始日」欄に「-」と記載し、「約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容」欄に、再就職の約束をした日以後の隊員としての在職状況及び職務内容を記載している。

(注2) 「再就職日」には、「再就職予定日」が含まれる。

(注3) 「求職の承認」とは、自衛隊法第65条の3第2項第5号の規定に基づく承認をいう。

(注4) 「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注5) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法(昭和22年法律第120号)第18条の5第1項及び第18条の6(同項に係る部分に限る。)の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

【2. 自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職前の求職開始日 (注1)	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無(注2)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注3, 4)	
					官職又は階級	在職期間									職務内容
						自	至								
1	柴田 昭市	58	防衛装備庁長官官房 装備官 (陸上担当)	—	—	—	—	R2. 8. 25	R4. 3. 11	自営	オンラインによる海外子女への日本語等教育	—	無	無	
2	小和瀬 一	57	陸上自衛隊陸上総隊司令部幕僚長	—	—	—	—	R2. 12. 22	R4. 1. 1	三菱電機株式会社	重電システム、産業エレクトロニクス、家電等の製造・販売	顧問(常勤嘱託)	無	無	
3	阿部 智	57	海上自衛隊第3術科学校長	—	—	—	—	R3. 3. 26	R4. 1. 1	株式会社IHI	航空機用原動機製造業	顧問	無	無	
4	斉藤 和重	60	防衛大学校副校長(企画・管理担当)	—	—	—	—	R3. 7. 1	R4. 2. 1	日本海洋コンサルタント株式会社	建設工事のコンサルタント	顧問	無	無	
5	田中 聡	60	防衛研究所長	—	—	—	—	R3. 9. 1	R4. 2. 1	大成ロテック株式会社	建設業	顧問	無	無	
6	荒木 哲哉	57	航空自衛隊航空総隊司令部幕僚長	—	—	—	—	R3. 9. 30	R4. 2. 1	日本電気株式会社	ネットワークシステムの開発、提供事業等	参与(嘱託)	無	無	
7	片岡 義博	57	陸上自衛隊教育訓練研究本部訓練評価部長	—	—	—	—	R3. 9. 30	R4. 1. 1	損害保険ジャパン株式会社	損害保険	顧問(常勤)	無	無	
8	津田 昌隆	57	航空自衛隊第4航空団司令兼松島基地司令	—	—	—	—	R3. 9. 30	R4. 1. 1	大樹生命保険株式会社	保険業	顧問(嘱託)	無	無	
9	濱田 博之	57	自衛隊大阪地方協力本部長	—	—	—	—	R3. 9. 30	R4. 1. 1	弘済企業株式会社	保険事業及び石油事業	部長付	無	無	
10	眞弓 康次	57	防衛装備庁調達事業部調達総括官	—	—	—	—	R3. 9. 30	R4. 1. 21	中国化学株式会社	防衛火工品、産業火薬品等の製造及び販売等	顧問	無	無	
11	源 弘紀	57	陸上自衛隊輸送学校長	—	—	—	—	R3. 9. 30	R4. 1. 1	新日本海フェリー株式会社	自動車・旅客・貨物の海上輸送	顧問	無	無	
12	伊藤 俊男	59	人事教育局給与課長	—	—	—	—	R3. 10. 1	R4. 1. 1	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	損害保険事業	顧問	無	無	
13	岡田 俊和	57	陸上自衛隊北海道補給処長	—	—	—	—	R3. 10. 14	R4. 1. 1	日本通運株式会社	物流事業全般	顧問(限定職社員(期間))	無	無	
14	風間 政人	59	防衛装備庁調達事業部需品調達官	—	—	—	—	R3. 11. 1	R4. 1. 17	独立行政法人情報処理推進機構	情報セキュリティ対策の強化、IT人材の育成活動等	エキスパート(常勤嘱託職員)	無	有	
15	北田 明良	60	自衛隊中央病院総合診療科部長	R3. 11. 1	自衛隊中央病院総合診療科部長	R3. 11. 1	R3. 11. 23	診療	R3. 11. 23	R4. 1. 11	医療法人刀圭会	医療・介護施設等の経営	本川越病院医師(非常勤)	無	無
16	北田 明良	60	自衛隊中央病院総合診療科部長	R3. 11. 16	自衛隊中央病院総合診療科部長	R3. 11. 16	R3. 11. 23	診療	R3. 11. 23	R4. 1. 19	医療法人社団厚潤会	病院の経営等	花輪病院医師(非常勤)	無	無

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職前の求職開始日 (注1)	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無(注2)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注3、4)	
					官職又は階級	在職期間									職務内容
						自	至								
17	北田 明良	60	自衛隊中央病院総合診療科部長	R3.11.16	自衛隊中央病院総合診療科部長	R3.11.16	R3.11.23	診療	R3.11.23	R4.2.18	医療法人社団仁成会	病院の経営等	高木病院医師(非常勤)	無	無
18	永吉 広和	59	自衛隊舞鶴病院長	—	—	—	—	—	R3.12.1	R4.1.1	愛媛県厚生農業協同組合連合会	医療業	医師	無	無
19	小野塚 貴之	59	陸上自衛隊東部方面總監	—	—	—	—	—	R3.12.22	R4.1.15	株式会社東急ストア	一般食品、生鮮食品等にわたる総合小売業のチェーンストア	シニアパートナー(パート)	無	無
20	坂上 禎	57	海上自衛隊第22航空群司令部付(近畿中部防衛局調達部次長)	R3.10.25	①近畿中部防衛局調達部次長 ②海上自衛隊第22航空群司令部付	①R3.10.25 ②R3.11.1	①R3.10.31 ②R4.1.1	①部務統括 ②特に命ぜられた事項	R4.1.1	R4.2.1	エムエイチアイオーシャニクス株式会社	金属工作機械製造業	タスクマネージャ担当(契約社員)	無	有
21	原田 豊	57	航空自衛隊航空中央業務隊付(統合幕僚学校教育課長)	R3.8.1	①統合幕僚学校教育課長 ②航空自衛隊航空中央業務隊付	①R3.8.1 ②R4.1.10	①R4.1.9 ②R4.1.21	①統合教育と統合研究に関する監督指導 ②特に命ぜられた事項	R4.1.21	R4.2.1	原子力規制庁	原子力規制における防災・緊急事案対策業務等	環境技官	無	無
22	池ノ本 八郎	57	陸上自衛隊補給統制本部付(陸上自衛隊西部方面後方支援隊副隊長)	R3.6.4	①陸上自衛隊会計監査隊東部方面分遣隊長 ②陸上自衛隊補給統制本部付	①R3.6.4 ②R3.12.1	①R3.11.30 ②R4.1.22	①会計実地監査を主体とした隊務運営管理 ②特に命ぜられた事項	R4.1.22	R4.1.23	中国化薬株式会社	防衛火工品、産業火薬品、工業薬品の製造及び販売等	副参事(嘱託)	無	有
23	鈴内 克律	56	防衛装備庁長官官房装備開発官(航空装備担当)付航空開発調整官(第3開発室長)	R3.6.4	防衛装備庁長官官房装備開発官(航空装備担当)付航空開発調整官	R3.6.4	R4.1.31	航空装備品の研究開発に関する業務	R4.1.31	R4.2.1	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	エネルギー・環境技術に係る研究開発業務	一般事務	無	無
24	甲斐 義博	57	海上自衛隊佐世保地方總監部付(海上自衛隊佐世保教育隊司令)	R3.10.25	海上自衛隊佐世保地方總監部付	R3.10.25	R4.2.2	特に命ぜられた事項	R4.2.2	R4.2.3	海洋電子工業株式会社	一般機械修理業	事業所顧問(常任社員)	無	有

(注1) 離職前の求職開始日とは、隊員としての在職期間中における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

- ①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日
- ②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日
- ③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(自衛隊法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第320号)の施行日(平成30年1月1日)前に離職前の求職開始日があった場合を含む。)には、「離職前の求職開始日」欄及び「離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容」欄に、「—」と記載している。

(注2) 「求職の承認」とは、自衛隊法第65条の3第2項第5号の規定に基づく承認をいう。

(注3) 「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注4) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法第18条の5第1項及び第18条の6(同項に係る部分に限る。)の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注5) 管理職隊員以外の隊員である間に再就職の約束をした者で、一度でも管理職隊員であったことがある者については、「自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出」として本表に掲載。

(参考)

○ 自衛隊法（昭和29年法律第165号）（抄）

（防衛大臣への届出等）

第六十五条の十一 隊員（退職手当通算予定隊員を除く。）は、離職後に営利企業等の地位に就くことを約束した場合には、速やかに、防衛省令で定めるところにより、任命権者が防衛大臣であるときは防衛大臣に、任命権者が防衛大臣以外の者であるときは当該任命権者を通じて防衛大臣に、政令で定める事項を届け出なければならない。

2 (略)

3 管理又は監督の地位にある隊員の官職として政令で定めるものに就いている隊員（以下「管理職隊員」という。）であつた者（退職手当通算離職者を除く。次項において同じ。）は、離職後二年間、次に掲げる法人の役員その他の地位であつて政令で定めるものに就こうとする場合（第一項の規定による届出をした場合を除く。）には、あらかじめ、防衛省令で定めるところにより、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

一 行政執行法人以外の独立行政法人

二 特殊法人（法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人（独立行政法人に該当するものを除く。）のうち政令で定めるものをいう。）

三 認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政庁の認可を要する法人のうち政令で定めるものをいう。）

四 公益社団法人又は公益財団法人（国と特に密接な関係があるものとして政令で定めるものに限る。）

4 管理職隊員であつた者は、離職後二年間、営利企業以外の事業の団体の地位に就き、若しくは事業に従事し、若しくは事務を行うこととなつた場合（報酬を得る場合に限る。）又は営利企業（前項第二号及び第三号に掲げる法人を除く。）の地位に就いた場合は、第一項又は前項の規定による届出を行つた場合、日々雇入れられる者となつた場合その他政令で定める場合を除き、防衛省令で定めるところにより、速やかに、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

5 防衛大臣は、第一項及び前二項の規定による届出（第一項の規定による届出にあつては、管理職隊員がしたものに限る。）を受けた事項について、遅滞なく、政令で定めるところにより、内閣に報告しなければならない。

6 内閣は、毎年度、前項の報告を取りまとめ、政令で定める事項を公表するものとする。